安 全 デ ー タ シ ー ト
（SDS）

発行整理番号: SDS231001-00
作　成　日: 2023年10月1日

1　化学物質等及び会社情報

◇ 製品の名称 : ステンレス鋼管
◇ 会社名　　 : 日豊産業株式会社
◇ 住所　　 : 東京都中央区日本橋蛎殻町２－８－４
◇ 担当部署　 : 業務部
◇ 電話番号　 : 03-3667-1285
◇ FAX番号　 : 03-3667-1357
◇ 緊急連絡先 : 同上

2　危険有害性の要約

製品は一般的な環境下では個体で、複数の元素からなる巨視的にみて均質な金属体であり、有害性に関する有用な情報はない。
ただし、取扱いの過程で溶解・溶融にともなうヒュームや切断・研磨等に発生する微粉は、呼吸器や眼等に対する刺激を与えるおそれがある。
なお、製品に含まれる元素については以下の危険有害性の情報がある。

◇ GHS分類　　11.12.を参照
※ 危険有害性情報の括弧内にGHSで定められた危険有害性情報コード(Hコード)を示す。

危険・有害性項目	分類結果	危険有害性情報
・目に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2	強い眼刺激(H319)
・呼吸器感作性	区分1	吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ(H334)
・皮膚感作性	区分1	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ(H317)
・発がん性	区分2	発がんのおそれの疑い(H351)
・生殖毒性	区分1B	生殖能又は胎児への悪影響のおそれ(H360)
・特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分1	臓器の障害(呼吸器、腎臓)(H370)
	区分2	臓器の障害のおそれ(消火器)(H371)
	区分3	呼吸器への刺激のおそれ(気道刺激性)(H335)
・特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(呼吸器、神経系)(H372)
・水生環境有害性　短期(急性)	区分3	水生生物に有害(H402)
・水生環境有害性　長期(慢性)	区分2	長期継続的影響によって水生生物に毒性(H411)

< 注意書き >

※括弧内にGHSで定められた注意書きの文言に対応する推奨コード(Pコード)を示す。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉塵、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取り扱い後は接触部位をよく洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。(P284)

<応急処置>

気分が悪いときは医師の診察/手当を受けること。(P314)
皮膚に付着した場合、大量の水で洗うこと。(P302+P352)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には選択をすること。(P362+364)
眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。(P337+P313)
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
呼吸に関する症状が出た場合:医師に連絡すること。(P342+P311)
ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。(P308+P313)
皮膚刺激又は発しんが生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。(P333+P313)
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
漏出物を回収すること。(P391)

<保管>

施錠して保管すること。(P405)

<廃棄>

内容物/容器を国際、国内、自治体等の法、規則に従い廃棄すること。(P501)

- 絵表示又はシンボル

- 注意喚起語

危険

3　組成及び成分情報

- 化学物質/混合物の区別　　混合物（合金鋼）
- 成分及び含有量

ロット毎の成分は検査証明書を参照のこと。

成分	構造式	成分範囲%	CAS No.	化管法* 管理番号	労働安全衛生法 政令番号
鉄	Fe	残量	7439-89-6	-	-
クロム	Cr	10～35	7440-47-3	87	142
ニッケル	Ni	0～40	7440-02-0	308	418
マンガン	Mn	0～20	7439-96-5	412	550
モリブデン	Mo	0～120	7439-98-7	453	603
銅	Cu	0～5	7440-50-8	-	379
ケイ素	Si	0～4	7440-21-3	-	-
タングステン	W	0～2	7440-33-7	-	337
アルミニウム	Al	0～2	7429-90-5	-	37
コバルト	Co	0～1	7440-48-4	132	172
ホウ素	B	0～2	7440-42-8	-	-
ニオブ	Nb	0～1	7440-03-1	-	-
チタン	Ti	0～1	7440-32-6	-	-

＊ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

注 ：　成分値は上記成分範囲において、製品ロット毎に異なる。

4　応急処置

必要な応急措置の後、必要に応じて医師の診断を受けること。

- 吸入した場合　　空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合　　多量の水と石けん（鹸）で洗うこと。
- 眼に入った場合　　水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 飲み込んだ場合　　粉塵等を飲み込んだ場合は、水で口の中を洗浄すること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
- その他　　鋼材切断端面及び切削屑等で皮膚を傷つけた場合は、傷口を清潔に保つ。アーク等により火傷した場合は、患部を冷やす。

5　火災時の措置

- 製品のままでは不燃性であり、周辺の火災においても通常の散水/消火器等の仕様に制約はない。

6　漏出時の措置

製品は固体であり、一般環境下では漏出することはないが、製品の加工等により発生したヒュームや微粉に対しては以下に示す措置を実施すること。

-人体に対する注意事項

適切な保護具を着用して、ヒュームや微粉の吸入や口に入る事を防止すること。

-保護具及び緊急時措置

保護具は箇条8（ばく露防止及び保護措置）の保護具を参照のこと。

-環境に対する注意事項

製品の加工等により発生した微粉は回収すること。

-封じ込め及び浄化の方法及び機材

製品加工等により発生した微粉は適切な方法で回収した後、漏出を防止すること。

7　取扱い及び保管上の注意

-取扱い

＜技術的対策＞

製品を溶接・溶断又は研磨等の加工を行いヒュームや微粉等が発生する場合は、適切な保護具を着用すること。また、ヒュームや微粉等が発生する場合は、必要な局所排気/全体換気を行うこと。

＜安全取扱注意事項＞

重量物であるため、転倒、荷崩れ、落下に注意すること。切断面や切り屑は鋭利なため、皮膚や眼等を傷つける場合があるので、注意すること。

＜接触回避＞

製品と接触させてはならない化学物質は特にない。切断端面及び切削屑等は皮膚を傷つける場合があるため、手袋等を着用し、肌との直接接触を避けること。

-保管

＜安全な保管条件＞

不必要な水漏れ、酸、アルカリとの接触、急激な温度変化や湿度の高い場所を避けて保管すること。

＜安全な容器包装材料＞

必要であれば、雨水浸透防止、錆防止のためシート、カバー、梱包等の措置を行うこと。

8　ばく露防止及び保護措置

－ 許容濃度

	総粉塵	吸入性粉塵	Cr	Ni	Mn	Mo	Cu	Si	W	Al	Co	B	Nb	Ti
日本産業衛生学会許容濃度[mg/m³]	8	2	0.5	1	0.02(吸入性粉塵) 0.1(総粉塵)	-	-	-	-	-	0.05	-	-	-

※NITE HP 化学物質総合情報提供システム/許容濃度等の勧告(2021年度)　日本産業衛生学会より

注 1) 表中の”－”は”許容濃度等の勧告(2021年度)”に記載がないことを意味する。

－ 設備対策　　粉塵の状態での取り扱いは、ばく露を防止するため、装置を密閉化または局所排気装置を設置すること。

－ 保護具

- 呼吸器の保護具　　防塵マスク
- 手の保護具　　保護手袋
- 眼の保護具　　保護めがね
- 皮膚及び身体の保護具　　保護衣

9　物理的及び化学的性質

- 物理状態　　常温で固体
- 色　　銀白色
- 匂い　　無臭
- 融点/凝固点　　1250℃以上
- 沸点又は初留点および沸点範囲　　－
- 可燃性　　－
- 爆発下限界及び爆発上限界/可燃範囲　　－
- 引火点　　－
- 自然発火点　　－
- 分解温度　　－
- pH　　－
- 動粘性率　　－
- 溶解度　　水に不溶
- n-オクタノール/水分配係数(log値)　　－
- 蒸気圧　　－
- 密度及び/または相対密度　　7-9[g/cm3]
- 相対ガス密度　　－
- 粒子特性　　－

注)”－”は”データなし”または”該当なし”を意味する。

10 安定性及び反応性

- 反応性/科学的安定性/危険有害反応可能性	一般の環境下では安定している。酸などの化学物質と接触すると、有害なガスの発生や酸欠の原因となる可能性がある。
- 避けるべき条件	高温・混触危険物質との接触を避ける。
- 混触危険物質	酸及び酸化性物質など。
- 危険有害な分解物質	加熱/溶融/溶解/研磨等加工時には金属化合物を生成する。溶接作業で発生するスラグ/ヒューム中にはクロムやマンガン等の金属化合物が含まれる場合がある。 また、加工により生じた粉塵は燃焼性/爆発性を有する場合がある。

11 有害性情報

危険・有害性項目	分類結果											
	Cr	Ni	Mn	Mo	Cu	Si	W	Al	Co	B	Nb	Ti
急性毒性(経口)	–	区分に該当しない	区分に該当しない	–	–	区分に該当しない	–	–	区分4*1	区分に該当しない	–	–
急性毒性(経皮)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
急性毒性(吸入:ガス)	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	–	区分に該当しない
急性毒性(吸入:蒸気)	–	–	–	区分に該当しない	区分に該当しない	–	区分に該当しない	区分に該当しない	–	–	–	–
急性毒性(吸入:粉塵、ミスト)	–	–	–	区分に該当しない	–	–	–	–	区分1*1	区分に該当しない	–	–
皮膚腐食性/刺激性	–	–	区分3*2	区分2*3	–	–	–	–	区分に該当しない	区分に該当しない	–	–
目に対する重篤な損傷性/刺激性	区分2	–	区分2B	区分2	–	区分2B	区分2B	–	区分2B	区分に該当しない	–	–
呼吸器感作性	区分1A	区分1	–	–	–	–	–	–	区分1	–	–	–
皮膚感作性	区分1A	区分1	–	–	区分1A	–	–	–	区分1A	区分に該当しない	–	–
生殖細胞変異原性	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
発がん性	–	区分2	区分に該当しない	–	–	–	–	–	区分2*4	–	–	–
生殖毒性	–	–	区分1B	–	–	–	–	–	区分1B	–	–	–
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3(気道刺激性)	区分1(呼吸器、腎臓)	区分1(呼吸器)	区分3(気道刺激性)	区分1*5(消化器) 区分3(気道刺激性)	–	区分3(気道刺激性)	区分1*5(呼吸器)	区分1*4(呼吸器)	区分2*3(呼吸器)	–	–
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	–	区分1(呼吸器)	区分1(呼吸器、神経系)	–	–	–	–	区分1*5(呼吸器)	区分1*4(呼吸器、心血管系、甲状腺、血液系、生殖器(男性))	–	–	–
誤えん有害性	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

*1 製品の当該成分の含有量は、JIS Z 7252による製品(混合物)の分類閾値(1%)未満である。

*2 皮膚腐食性/刺激性の危険有害性区分に関し、JIS Z 7252に区分3の規定はない。

*3 製品の当該成分の含有量は、JIS Z 7252による製品(混合物)の分類閾値(10%)未満である。

*4 製品の当該成分の含有量は、JIS Z 7252による製品(混合物)の分類閾値(1.0%)未満である。

*5 製品の当該成分の含有量は、JIS Z 7252による製品(混合物)の分類基準となる区分2の濃度限界(1.0%≦成分≦10%)に該当する。

注1) NITE統合版 政府によるGHS分類結果 / 化学物質総合情報提供システム より

注2) 表中の"－"は"分類できない"を意味する。

注3) 区分の情報は「2項 危険有害性の要約」を参照のこと。

12 環境影響情報

危険・有害性項目	分類結果											
	Cr	Ni	Mn	Mo	Cu	Si	W	Al	Co	B	Nb	Ti
水生環境有害性 短期(急性)	-	-	-	-	-	-	-	-	区分1 *1	-	-	-
水生環境有害性 長期(慢性)	-	-	区分4	-	-	-	-	-	区分1 *2	-	-	-
オゾン層への 有害性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

*1　分類した成分の、JIS Z 7252による製品(混合物)の分類は区分3である。

*2　分類した成分の、JIS Z 7252による製品(混合物)の分類は区分2である。

注1) NITE統合版　政府によるGHS分類結果　/　化学物質総合情報提供システム　より

注2) 表中の" - "は"分類できない"を意味する。

注3) 区分の情報は「2項 危険有害性の要約」を参照のこと。

- 残留性・分解性　　データなし
- 生体蓄積性　　データなし
- 土壌中の移動性　　データなし

13 廃棄上の注意

-残余廃棄物

産業廃棄物に関する法律、都道府県又は市町村が定める関連条例の規則に従い、環境に配慮した適切な方法で処分すること。

-汚染容器及び包装

容器及び包装に汚染物質が付着している場合、残余廃棄物と同様に産業廃棄物に関する法律、都道府県又は市町村が定める関連条例の規則に従い、環境に配慮した適切な方法で処分すること。

14 輸送上の注意

- 輸送に関する国内規制対象物質に該当しない。
- 輸送時には転倒や荷崩れしないように積載すること。

15 適用法令

- 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。
- 労働安全衛生法及び関連規則

名称等を表示すべき有害物(法第57条)、容器、包装に入れて譲渡、提供する場合。但し、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ粉状にならないもの、具体的には、鋼材、ワイヤ等は表示対象外(令第18条、基発0803第2号)。尚、安衛則第30条関係でSDS記載の物質は、裾切値以上の含有を前提として取扱いをお願い致します。

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律。

16 その他の情報

－参考資料等

(1) ―GHS対応― 化管法・安衛法・毒劇法におけるラベル表示・SDS提供制度
（令和4年1月　経済産業省,厚生労働省）

(2) JIS Z 7252:2019　GHSに基づく化学品の分類方法

(3) JIS Z 7253:2019　GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法―ラベル,作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

(4) (独)製品評価技術基盤機構(NITE) HP　GHS分類結果表示/化学物質総合情報提供システム

(5) 許容濃度等の勧告(2021年度)　日本産業衛生学会

(6) 環境省ホームページ

(7) 厚生労働省ホームページ

本安全性データシートは、現時点で入手できる資料、情報に基づいて作成しているため、当社が知見を有さない危険性がある可能性があります。従って、本データシートは、弊社製品を取り扱う事業者に化学的に安全な取扱いを確保するための参考資料として提出されるもので、安全性の保証書ではありません。取扱う事業者は、自らの責任において用途・用法に適した安全対策を講ずることが必要であることをご理解の上ご活用願います。